

令和2年5月25日

放課後児童クラブ保護者の皆様

富士見市長 星野 光弘

放課後児童クラブへの登室自粛要請の終了等について

日頃より、本市の保育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、放課後児童クラブにつきましては、国の緊急事態宣言を踏まえ、登室自粛をお願いしておりましたが、5月25日（月）をもって自粛要請を終了します。

なお、学校再開に伴い、放課後児童クラブの開室につきましては、下記のとおり対応いたします。

保護者の皆様におかれましては、送迎時におけるマスク着用等の感染症対策をお願いします。

記

- 1 開室時間 午前8時～午後6時30分（延長利用者は7時まで）
※分散登校終了まで
※5月26日～30日も上記と同様に開室しておりますが、登室しなかった場合は、保護者負担金等を日割り計算します。
- 2 その他
 - ・5月分の保護者負担金については、月末まで日割り計算の対象です。
※5月26日～30日に登室しない結果、5月1日から30日まで1回も登室しないこととなった場合、5月分の保護者負担金は0円です。
 - ・6月分以降の保護者負担金等については、通常どおり、登室の有無にかかわらず、日割り計算はせず、全額負担していただきます。
 - ・6月以降、登室を予定していない方につきましては、6月退室分に限り、6月10日まで退室届を受付いたします。

富士見市子ども未来部
保育課 放課後児童係
電話 049-251-2711
内線 203・205